

別紙

管理運営業務に係る責任分担

項目	内容	責任分担		備考
		指定管理者	市	
条例及び規則等の変更	施設の管理運営及び指定管理者に影響を及ぼすもの	協議	○	
不可抗力	自然災害及び暴動等に伴う資金調達コストの増加等		○	
建物の維持管理	建物に関する修繕	○	○	1件20万円未満の場合は指定管理者。 20万円以上の場合は市と協議するが、屋根や外壁工事など大規模な工事は市。
設備の維持管理	破損等に伴う設備の改修	○		通常使用における修繕は、原則、指定管理者。
備品等の維持管理	購入	○		管理運営に係る経費の負担区分等による
	修繕	○		原則指定管理者の区分による
利用者及び地域住民への対応	地域住民との協調	○		
	要望、苦情等への対応	○	○	市へ適宜報告し対応を協議すること。
安全対策	セキュリティ、施設の安全管理、情報漏えいの防止ほか	○		
事故及び火災の対応	安全確保、避難誘導、被害報告ほか	○		
広報活動	広告掲載、チラシ作成、イベント開催、ホームページ等	○		市報等への掲載は市へ依頼
事業終了時の費用	指定管理期間の終了等に伴う原状回復に要する費用	○		